

【注】●印は、アンリー君からの回答です

発行：令和2年2月

## 道立北見病院との指定管理について アンリーくん、詳しく教えてくださいー！

●みなさん、こんにちは！  
アンリーです。

昨年、北見赤十字病院（以下、日赤病院）は北海道立北見病院（以下、道立病院）の指定管理者となっていたのだけど、皆さんご存知でしたか？

あまり聞きなれない言葉だと思っので、今回は指定管理について説明したいと思います。

### 《指定管理制度って何？》

●指定管理者制度は平成十五年に地方自治法の改正によって導入された制度だよ。



国や市町村が管理している公の施設の管理や運営を民間の会社等に委託することができるとして、

- ① 民間が持っているノウハウを生かして住民サービスの向上が図れる
- ② 自由に競争できることで経費を抑えられる

などのメリットがあるんだ。

### 《どうしてこの制度が必要なの？》

●オホーツク圏域における高度・専門医療の提供体制を更に充実するためには、地方センター病院である日赤病院と道立病院の一体的な運営が最適と考えたんだ。両病院がお互いに持っている専門の医療機能を集積すれば、地域完結型の医療提供体制の構築を目指すことができる。それには、指定管理者制度を導入するの

が良いと判断したんだよ。

どうなんだ？



### 《指定管理でどんなよい事があるの？》

●地方では医療関係者の減少により医療を提供することが難しくなってきたり、連携を強くすることで、得意な分野をお互い補いながら、より有効で効率的な医療を迅速に提供していくことができるんだ。

また、救命救急体制の充実が図られ、地域の重症患者の受入機能が向上するんだ。

これから一層厳しくなる病院経営において、病院間で人員の調整をしたり、共同で物を買ったりすることで費用を減らしたり、限りある人材や物を共同で効率的に使うことにより、お互いの経営を安定させ、かつ高度な医療を継続して提供できる体制を作るためなんだ。

《建物がつながっているみたいだけど、どうなっているの？》

●日赤病院の北館と道立病院の3階に連絡通路があるので、早急な手術受け入れ態勢が出来ているよ。



指定管理については以上だよ。  
この北見日赤通信を、今後ともよろしく願っています。

北見赤十字病院 広報担当

